
社団法人 日本国書館協会 図書館学教育部会

会報 第46号

1998(平成10)年1月31日発行 編集・発行 図書館学教育部会

年頭のご挨拶

—図書館学教育の「ビッグバン」へ向けて—

図書館学教育部会長 高山正也

1998年を迎える年頭に当たり、新年のお祝いを申し上げますとともに、新たな年が図書館学教育部会の皆さんにとって良い年であり、併せて日本の図書館学教育と図書館員の養成にとって、意義のある年になるよう、部会員の皆様とともに祈念したいと思います。

顧みますと昨(1997)年は図書館学教育にとって、大きな変化の起きた年がありました。新カリキュラムへの移行が始まるとともに、養成した司書を受け入れる図書館においても、館長の司書資格や司書の配置基準の見直しなどが始まりました。約半世紀近くに亘って、いわば、安逸を貢献してきた図書館学教育の世界にもようやくさざ波が立ち始めたと言えるのではないでしょうか。

「安逸を貢献してきた、とは」とお叱りを受けるかもしれません、何人かの敬愛すべき諸先輩の努力にも関わらず、この半世紀弱の間に、日本の図書館学教育の本質的变化は起こらなかったと言っても過言でありますまい。この間社会も、大学も、図書館の現場ですら進歩し、変化しました。この間に図書館学教育の結果である図書館職の専門職意識はむしろ大きく後退してしまったという調査結果が出ています。言うまでもなく、この間、司書資格付与のための単位数は増加し、図書館学教育で教えられる知識量の増大やコンピュータ技能導入はありましたが、図書館職としての専門職意識の喪失は、社会教育・生涯学習施設としての図書館を「無料貸本屋」にしてしまう危険性をもたらしたとも言えるのです。

わが国に、図書館法に基づく、司書という図書館専門職の養成が導入された1950年前後の段階では、日本が手本とした米国でも、professional librarianの制度とその大学院での養成が始まって間もない段階であり、日米の格差は、時間に換算して10年程度の開きしかなかったものが、今では、天と地ほどの開きが生じています。すなわち米国や一部西欧諸国では、いわゆる図書館学校が、次々に図書館職のみならず、広く情報専門職一般の養成の体制を固め、新たな学部や学校として発展しています。これらがそれぞれの国の国立・公共・大学・専門の各図書館の水準を向上させるのみならず、21世紀の社会や産業の基盤ともなるべき、情報産業を確立させる大きな力ともなっていると



言えます。

一方、わが国ではようやく昨年から、新カリキュラムにより、新しい情報環境に即応した教育科目での司書養成が始まったことは先に述べたとおりです。しかし、依然として、図書館学教育の名の下に、公共図書館の司書の養成のカリキュラムが中心になっています（図書館学教育とは、公共図書館員の他にも有能な国立・大学・専門・学校の各図書館員の養成に寄与しなければならないことは言うまでもないのです）。また、教育の質と水準を高めるために、大学制度の中での図書館学教育の位置づけ（講習・短大、学部で得た司書資格が同等でよいのか、図書館学教育は課程での教育で、学部での専門学科・専攻の教育でなくともよいのか、社会的に認知される情報専門職としては学部教育でよいのか、大学院教育であるべきかなど）や、教育・養成活動の構成要素たる、教員、教材、学生の水準向上の問題についての活発な論議はこれからといった状況です。

更に図書館の現職者の、生涯学習としての研修に、大学における図書館学教育担当者が積極的に関わる必要があります。図書館学教育のような実証的な研究・教育分野では、教える者と教わる者、理論を研究する者とその成果を応用する者という役割が截然と区別されているわけではないと考えます。教師が学生に学び、研究者が実務者から学ぶことが多くあるはずです。しかし、現状のように学生は高校を卒業したばかりの社会経験を一切持たないような学生だけでは、このような学生に教師は学ぶことは出来ません。実務者が大学に背を向けていては、図書館業務に応用できる新しい理論の構築は出来なくなり、その結果、図書館業務には理論や研究は要らないから専門職ではなく、一般事務職でよいとの社会通念ができあがります。そこで、従来にまして、研修という場を通じて、現職者と教育担当者との交流の積極化が望まれます。

このような課題は現在図書館学教育部会が抱える諸課題のはんの一部に過ぎません。新しい年の当部会の抱える課題の中心は依然として、新カリキュラム問題であり、新カリキュラムへの円滑な移行と、そのもとでの各科目別教育内容の充実と高度化です。しかし単にそれに止まらず、上記の大きな課題の一つでも解決させるための糸口を見つけられればと思います。そのためには、従来からの視点ではなく、広く学問一般、社会一般の視点で、世界に通用する評価基準の下で、今までの自分たちの教育と研究の実態を見直そうではありませんか。図書館学教育だから、日本の大学だからという言い訳はもはや通用しなくなっているのです。図書館学教育の分野にも、ビッグバンが起ころうとしています。これは避けて通れません。もしビッグバンが図書館学教育の分野で起こらなければ日本の図書館学教育、ひいては日本の図書館に明日はないのです。

部会員皆様ご承知のように、当部会の執行部を支えていただいている、幹事の皆様は、それぞれのご多忙なお仕事の中から、多くの自己犠牲的な精神で、部会活動を企画・立案、実行して下さっています。幹事各位に対し、是非部会員の皆様の格別なご高配をお願いいたします。併せて今後ご案内する様々な部会の事業には一人でも多くの部会員の皆様のご参加をお待ちいたしますとともに、身近な、お親しい幹事さんを通じて、部会活動への建設的なご意見をお待ちしております。

最後に今年の皆様のご多幸を祈り、併せて図書館学教育部会活動へのご協力をお願いして、年頭のご挨拶といたします。

研究集会の報告

(1997. 9. 12-13)

9月12日(金)午後1時から図書館学教育部会研究集会が慶應義塾大学三田校舎において、高山正也部会長の開会あいさつのもとに始まった。部会長は基調講話として、研究集会の目指すところと今後教育部会がとりくむべき課題について述べられた。第1に省令科目の変更に関連して、新しく設置された科目等の内容を互いに確認することの必要性。加えて今後は教育効果を相互に高めてゆくためにも(1)どういう教材を用いるか(2)担当者はどういう人(経歴、業績など)がふさわしいかなどを(3)各大学がノウハウを公開し、意見交換と体験の交流をすることが必要である。これによってよりよい研究成果が得られるのではないか。本日および明日の会合は充実した教育実践を実施しておられる先生方のご発表のもとに、意見の交流を進めてゆきたい。第2に館長の司書資格問題、いわゆる図書館法第13条に関わる問題は図書館学教育者にとっても、なんのための教育か、意義が問われ兼ねない問題をはらんでいる。我々としては日頃の教育を反省し、第三者からみて司書養成のありようはこれで良いのか、批判があれば謙虚に受け止めて正していくことも肝要である。省令科目変更に伴い多様なメディアを用いた教材が多く出されている。こういった教材に的をしぼった研究集会を開催できればと考えていきたいという主旨であった。

今回の研究集会のテーマのひとつは新設科目の授業分析であり、最初に「児童サービス論」がとりあげられた。聖徳大学司書講習における事例を小川俊彦氏、國學院大學および清泉女子大学での事例を朝比奈大作氏が報告された。

小川氏はこの科目的基本目標は図書館および図書館員の意義と役割を認識させること、次いで図書館における児童サービスのあり方へと導いてゆくという展開であるとされた。現場でみていると技術はもっているが、図書館および図

書館員の役割について、確固たる見解をもっていない司書がいるので、まず意義と役割から入るという。講義は文庫の活動も含めた児童サービスの現状を統計から知り、児童サービスが変化してきた理由を追求することから始めて、子どもにとっての読書、子どもの読書をとりまく現状を把握するという進め方である。資料選択では障害児のための資料も含めて図書以外の資料にも言及する。学校図書館、児童館との連携も重要課題である。ことに学校図書館における調べ学習を資料とレファレンス・サービスの両面から支援してゆくことが今後の公共図書館の役割のひとつであろうと示唆する発表であった。授業で使用する資料も回覧され、参考になった。

朝比奈氏は現在の学校教育には、いろいろなものの中から自分に適切なものを選ぶ能力が欠けていることに着目し、児童、生徒が自ら選択することに慣れさせること、そのための環境づくりを児童サービスのひとつの役割とすること。この目標を達成するためにまず豊富な資料を収集し提供すること、良い本を並べておかなくてはならないが読まなくてもよい本も沢山あることが必要だと話していると述べられた。レポートの課題として「任意に対象年齢と“ジャンル”を設定した上で、該当する“読書材”を実見し、図書館における選書の基準(等)を論じなさい」を与え、図書館に行くこと、多くの児童書にふれることを奨励している。これまでの例では「絵本」「昔話」「漫画」「雑誌」「少女小説」などを取り上げる者が多いという報告であった。

休憩をはさんで、「新カリキュラム移行を振り返って」というテーマのもとに森智彦氏(東横学園女子短期大学)が「学生指導の問題点と提言」、今まど子氏(中央大学)が「複合科目の問題点と提言」、野崎昭雄氏(東海大学)が「司書教諭科目読替の問題点と提言」について

述べられた。

東横短期大学での問題点は、夏期集中講義を一部実施したが、就職活動やスポーツ大会開催など障害となる問題が多かった点と、旧カリキュラムで選択科目として開講していた科目が少なかったため、科目を落とした学生は資格をとることができなくなってしまうため、数名のために2年次に特別に開講せざるを得なくなったことである。

中央大学の事例では文学部改組の経過と社会情報学専修の成立の由来が述べられた。中央大学司書課程科目的特徴は省令科目的内容を充分に組みこんだ科目内容であったために容易に承認されたようである。司書課程30名、図書館学専攻30名で少数精銳を貫いておられるところが特徴である。

東海大学では1997年度からセメスター制が導入された。これにともない、司書課程の新カリキュラムへの移行に困難な問題を生じた。今年度の学生の時間割りを集めて空き時間をチェック、さらに3年生の必修で埋まっている時間をチェックするなどの作業を行った。最終的には1年生から履修できるようにし、さらに5限も開講するなどして調整したこと、セメスター制導入と新カリキュラム移行への混乱と学生指導への対応などの苦労が披露された。

第2日目は「図書館経営論」の授業報告が田中久文氏（鶴見大学司書講習）と柳与志夫氏（早稲田大学司書課程）によってなされた。

田中氏は公立図書館すなわち公立の機関の管理職には裁量権がない、わずかに独自の判断が可能なのは人事と経理の面である、経営学というものはそもそも民間の機関の発想であるがこれを公立図書館の経営としてどのように組み立ててゆくのかが大きな課題であるという問題提起とともに話を進められた。図書館環境論（経営のマクロ条件）、図書館運営論（図書館のサイト条件）を軸に講義を展開、図書館環境論では国と地方の教育行政の役割分担、教育委員会の行政における立場と機能、生涯学習社会における

他の教育機関などとの連携協力の重要性が柱となっている。図書館運営論では図書館内部組織と事業の分担、職員構成および職務の分担、図書館施設・設備の条件、図書館サービスの計画と評価点検などがポイントである。まとめの部分は公共図書館運営の現状と課題であり「中小図書館」の意義と課題、専門職としての司書のあり方、図書館の理念と運営の現実、図書館機能拡大への新しい発想などが語られる。鶴見大学の司書講習は約250名の受講者のうち、40%が現職者、21-22%が公立図書館勤務者であり、その他が民間機関に勤めている人達である。多様な受講生を対象とした講習でどのように伝えてゆくかが課題であるとされた。

柳与志夫氏の早稲田大学での司書課程には様々な学部の学生が来ており、80人が受講しているが、図書館に勤務するのは数%のみである。故に図書館情報学そのものの知識を得るよりも、それを通して、ものを疑い、考え、論じる楽しさを身につけてほしいと考えた。前期は講義形式だが、一方的に教えるのではなく、授業中の質問やレポート発表の場を設け、後期は、図書館現場の諸問題に経営的アプローチを行い、レポート発表と討論を中心に進め、受講する以上、積極的に参加することを要請した。たとえば図書館サービスのあり方について、有料、無料に分けてディスカッションをさせたのち、講義をした。

紙面の都合で質疑の全てを紹介できないが、図書館経営論の本質に関わることとして、経営論がアメリカの図書館学校ではケース・スタディメソッド、コスト分析などを含むもので、合理化と関わり、図書館サービスのありようと関わるが、図書館経営論はどういう方向にいくのだろうかという質問がだされた。これについて田中氏から、効率性の問題は無視できない。コストの問題も含めて、地域の要求にどう応えていくか考える必要があるとの見解が示された。

酒川JLA事務局長の挨拶があり、館長司書資格の問題について言及された。現在、公共、

大学、学校を問わず、「職員問題」は深刻な問題である。「利用者に求められる職員とは」「図書館員に求められる資質とは」など図書館司書をどう位置づけ、どう教育するかが問われているとの指摘がなされた。

高山部会長より、厳しい環境のなかにあるが基本に立ち戻って見つめ直してゆきたいとの総括があった。今回の研究集会では報告者のレジ

ュメに加えて、新カリキュラム移行大学資料として、12大学と2短期大学の講義のシラバスなど、また司書講習に関しては、大学・短期大学をあわせて11に及ぶ機関の司書講習開講状況資料が収録された資料が準備された。出席は12日が66名。13日が46名で、述べ72名の参加であった。

(文責：阪田蓉子)

学校図書館員の養成に寄せて

昨年10月に行われた全国図書館〈甲府〉大会第2日目の第12分科会（図書館員の養成）の質疑応答の際に、フロアから学校図書館員の養成問題について、おおよそ次のような発言があった。

（昨年6月、学校図書館法の改正の結果、平成15（2003）年3月31日までに12学級以上の全国の小・中・高等学校に司書教諭の必置が定められた。そのため）文部省の計画では、（平成14年度末までに）毎年、全国で6,000名ずつ司書教諭を養成することになっているが、（司書教諭資格取得のため）現行の7科目8単位では、きわめて不十分であり、JLAの学校図書館部会の方でも、また文部省（小委員会）の方でも検討している（7ページ、〈協力者会議の〉検討事項）をご参照）。また、司書教諭といつても現状は、学校司書の方が実際に働いている場合が多いわけであり、学校司書の職が失われないようになることが大切である。教育部会としても学校図書館との関係において司書教諭と学校司書との問題を一緒に考えていく必要がある。（状況から判断するに、附帯決議“学校司書がその職を失う結果にならないよう”は、画餅に帰する危険性が十分にある。）以上、教育部会の取り組みを要望するものである。（注・括弧内は筆者の補足。）

フロアからの発言者の弁を聞くまでもなく教育部会での取り組みが緊急の課題であるが、教

育部会としては前途の学校図書館部会や小委員会（正式な名称は、学校図書館の充実等に関する調査研究協力者会議司書教諭講習等に関する小委員会）との緊密な連携をはかることがのぞましい。後者には、数名の教育部会会員が含まれており、本年3月には、一応の結論が見込まれている。その後のシナリオとしては、3月末に答申、早ければ4月に文部省初等中等教育局长名で各大学長等宛に通知が出され、早ければ、平成10年度夏の司書教諭講習会は新しいカリキュラムで実施され、大学では平成11年度より新カリキュラムに移行することも考えられる。そのような成り行きになると、養成現場ではきわめて混乱が生ずるわけであり、単なる杞憂にすぎないことを願うものであるが、新カリキュラムの新年度からの実施は、現行の養成（講習）規定に欠陥がある以上、早急な改善策が各方面から求められていることも事実である。そのような状況から、教育部会としても応分の対応策を、また講習実施大学ならびに司書教諭課程を設置する大学の教員はそれなりの心の準備が必要であろう。

以下、教育部会の会員で学校図書館員の養成にたずさわる人は比較的少数派であるとの前提で駄弁を弄したい。

アメリカにおける学校図書館員には、専門職員（メディアスペシャリスト）と補助職員（メディアテクニシャンおよびメディアエイド）の

二つの職種がある。専門職としてのメディアスペシャリストは、「幅広いリベラルアーツ領域の大学教育を受け、更に図書館情報学、教育学、マネージメント、メディア、コミュニケーション理論、及び工学などの分野でアカデミックな研究と専門的な訓練とが結合されたプログラムを修め、修士号またはそれと同等とみなされる資格をもつもの」(ALA : Media Programs 1975 p.22) とある。養成のレベルを大学院修了とし、原則として(ALA認可校の)図書館情報学修士(MLIS)と教員免許状が必要であるが、近年、必要単位数34単位を上回るなど、さらに資格要件をグレードアップする傾向にある。

いっぽう、わが国においては講習が前提となっており、学校図書館員における司書教諭資格に必要な科目および単位数は、わずかに7科目8単位であり、「図書の整理」が2単位であるほかは、残りの6科目はすべて1単位となっている。ところが、学校図書館での実務経験者の場合、講習規程附則5によると、(1)学校において2年以上良好な成績で司書教諭に相当する職務に従事した旨の所轄庁の証明があれば、講習では開講している3科目4単位を受講すればよく、それがさらに(2)4年以上同様な経験がある旨の証明があれば、「図書の整理」2単位のみを受講すればよいことになっている。これは、「学校図書館司書教諭講習規程」が定められた1954(昭和29)年当時、司書教諭の有資格者が皆無であったところから臨時の救済措置であったが、今日も続いていることは、専門職としての社会的評価を著しく損なうものといえよう。また講習以外でも大学における司書の資格科目の代替措置も同様の課題と思われる。

かつて教育部会が取り組んだ、“情報化時代、生涯学習時代にふさわしい、利用者から求められる専門職としての”司書養成の方向が、今や司書教諭の問題へと移行して学校図書館員のレベルアップが求められている。

今後の司書教諭養成数について、所管の文部

省・小学校課が平成9年度の夏に明らかにしたことであるが、司書教諭の現状として、(1)現職教員の司書教諭有資格者数は、約12,600名(2)必要な司書教諭有資格者数は、まず、小・中・高・特殊教育諸学校が、約42,000校あるうち、小規模校(11学級以下)を除くと、約24,000校あり、人事異動等を考慮すると1校あたり2人以上の有資格者が必要であるところから必要とする有資格者数は約48,000人となる。前述の(1)を差し引くと、今後、増加を要する人数は、約36,000人である。平成14年度末までの6年間で、小規模校を除く学校に洩れなく司書教諭を配置することが前提となる関係から、司書教諭有資格者の必要数(現役教員)は、(前述の全国図書館大会第12分科会でのフロアからのご発言通り)全国で毎年約6,000人となる。

このことから、国立大学(教育系)における学校図書館司書教諭講習実施大学は、文部省の要請を受けて、過去3年間に17大学、37大学、51大学と急激に増加の一途をたどってきた。それに比例して当然のことながら、各会場の受講者数もうなぎ登りに増加し、ある大学では、150人の定員に対し、「図書の整理」の登録者が360人に達したところもあった。にもかかわらず、平成9年度の講習への(公立学校)現職教員受講申込数は、4,320人であり、仮に全員資格が取れたとしても平成9年度はなお、1,680人が不足しており、単純計算だと平成10年度には全国で7,680人を養成しなければならないことになる。また、文部省は私立大学(短大も含む)にも平成10年度(以降)の講習実施の意向を照会した(実質的には、要請と理解すべき)。担当者の急増にともなって従来の学校図書館学を領域とする教員であるとか、教育部会員ないしは図書館学関係の学会や研究会に所属する図書館学の教員は、少数派となりつつある。今後はさらに、「司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が行う」ように、学校図書館法第5条第3項を改正したところから事態は急変しつつあ

る。これらの事態をすべて悪く見る訳ではないが、教育部会が傍観者たりうる状況でないことにご賢察願いたいのである。 (W)

〈協力者会議の〉検討事項

- 学校図書館の現状と問題点について
- 新しい時代における望ましい学校図書館像と今後の学校教育について：新しい時代に対応した各種資料、情報機器の整備：公共図書館との連携、開かれた学校図書館運営：学校指導の在り方と魅力ある学校図書館づくり：校内の協力態勢の確立、など
- 〈(小委員会の) 検討事項〉学校図書館運

営の中心となる司書教諭の資質等について
司書教諭講習の科目・内容・方法の見直し
：司書教諭の資質向上、など

学校図書館の充実等に関する調査研究協力者会議

司書教諭講習等に関する小委員会での検討課題

1. 司書教諭に必要とされる資質能力について
2. 講習科目、講習内容の現代化について
3. 実務経験による単位軽減措置の見直しについて
4. 大学在学中からの受講について
5. その他（私立大学への講習実施委嘱など）

- 児童生徒の読書意欲の喚起について

図書館学教員の公募例

新カリキュラムへの移行や図書館学の進歩・発展に伴い、各大学では新たな専任教員の公募が、頻繁に行われるようになった。一方では、単に専任教員の数を揃えるためだけの安易な実務現職者からの起用も見受けられる。しかし、これから図書館学教育をとり巻く厳しい環境から考えると、安易なその場限りでの任用ではなく、真に有能な教育・研究者の登用が求められる。そうでなければ、そのような図書館学の課程や講座はこれからの厳しい大学の環境の中で、早晚、淘汰されることになろう。

以下に1997年に図書館学専任教員の公募を行った大学の一部を紹介し、今後、専任教員を募集される際のご参考に供したい。

◇青山学院大学 図書館情報学
40歳以下 7月31日応募締切

◇北海学園大学 司書課程 図書館概論ほか
修士課程卒業者 55歳ぐらいまで
応募締切 8月20日(水)

◇獨協大学経済学部 1998年4月採用
図書館学 助教授または専任教員 40歳未満
応募期限 9月10日

◇明星大学 一般教育 図書館情報学
情報社会文化論、図書館司書関連科目
修士課程卒業者 40歳ぐらいまで
応募締切 9月18日（必着）

平成10年4月1日採用予定

◇大阪市立大学学術情報総合センター

(平成7年度から一般情報処理教育担当の教員組織をもっているそうです。)

図書館情報学部門 情報システム論担当者

(電子図書館、文献デリバリーシステム、図書館シームレスシステム、情報検索手順の一つ以上に関連した研究業績のある者)

助教授、もしくは講師 締切 9月22日(月) 必着

◇滋賀大学情報科学課程

文化情報コース 図書館情報学
32歳以下 10月6日応募締切

◇相模女子大学短期大学部

国文科 「情報学概説」「情報検索演習」ほか
32歳～50歳 10月14日応募締切

◇都留文科大学

文学部（国文学科）〈情報・文化〉分野
図書館司書資格にかかる科目、及び情報（データベース作成と利用）、書誌文献学、出版文化史等

(1)大学院修士課程（博士前期課程）修了若しくはそれと同等以上の研究歴を有すると認められる方。

(2)図書館学についての研究業績を有する方。

年齢は特に制限はありません。ただし、本学の定年は65歳です。

平成9年10月31日(金)必着 応募締切

平成10年4月1日 採用予定

会員消息

新入会員（33名）

青木 玲子	東京女性財団
秋田征矢雄	
井手 政則	
糸賀 雅児	慶應義塾大学文学部
稻見 恵子	
井上 裕雄	帝塚山大学
上田 格	
植村 芳浩	尚絅大学
大坪 学	宮崎学園図書館
大野亜希世	北陸学院短期大学教養科
小黒 浩司	つくば国際短期大学
加藤 修子	駿河台大学文化情報学部
河村 芳行	北海道武藏女子短期大学
岸田 和明	駿河台大学文化情報学部
紺野 順子	
鋤柄 欣宥	愛知学泉大学
鈴木 成年	松下通信工業㈱
鈴木 嘉弘	常葉学園大学
関 篤	和洋女子大学
高草美枝子	国立市立国立第五小学校
種村エイ子	鹿児島女子短期大学
中西 裕	早稲田大学図書館
二村 健	明星大学
野崎 剛	青森短期大学
野末俊比古	学術情報センター
春山 俊夫	常葉学園短期大学
平川 千宏	山梨英和短期大学
堀田 穂	京都文化短期大学
諸井佐喜子	日本女子大学図書館
矢伏 正睦	桃山学院大学エクステーションセンター
山中 秀夫	天理図書館
渡部 満彦	東横学園女子短期大学
割貝 勉	日立市郷土博物館

訃報：前島 重方先生

長年にわたり、当図書館学教育部会の会計監事としての重責を担われ、同時に公私にわたり当部会員でもある後進の指導にも活躍しておられた国学院大学教授の前島重方先生が去る12月2日にご病気のために急逝されました。享年67才でした。

先生は山形県に生まれ、上京して国学院大学に奉職、その後コロンビア大学で図書館学を修められました。本務の国学院大学をはじめ、多くの大学・短大で図書館学の教鞭をとられ、後進の指導にあたられると共に、この間、多数の論著、中でも図書館学教育に不可欠な教科書類の執筆・刊行に力を注がれました。

先生の当部会、並びに日本の図書館学教育の分野への貢献に対し、ここに深甚の謝意と哀悼の意を表するとともに、心からご冥福をお祈りいたします。合掌。

（高山）

退会（17名）

會田 雄一	-
岩本 彪	県立鳥取西高等学校
河井 弘志	立教大学
五嶋 宏子	就実女子大学
小林 宏	
佐伯 信男	金沢大学
櫻井 宣隆	-
篠塚 宏三	大阪工業大学
住谷 雄幸	山梨英和短期大学
中村 泰正	山形女子短期大学
林 宏一	
細井 宏二	四国大学
宮本 邦彦	彫刻の森美術館
森屋 芳枝	-
依田 和子	-
渡辺 和子	-
前島 重方	国学院大学・図書館学教育部会 監事（死去）

幹事会議事録（抄）

図書館学教育部会 幹事会

第2回 全体幹事会議事抄録

日 時：1997年9月13日(土) 12:30～13:30

場 所：慶應義塾大学三田キャンパス北新館

レストラン

出席者：小田、加藤、岸田、阪田、高山、宮部

欠席者：馬場、渡部

研究集会の終了後、会合が開かれ、以下の事項に関する報告・検討がなされた。

1. 幹事会の運営体制について

高山部会長より、幹事会WGの活動状況、およびその検討結果の関西在住幹事への連絡・報告・協議体制について説明があった。また、幹事会の構成メンバーについて、1名の欠員の補充計画に関する説明があった。

2. 全国大会の準備状況について

10月に山梨にて開催される全国図書館大会分科会の準備状況ならびに幹事の役割分担について高山部会長ならびに岸田幹事より説明があった。

図書館学教育部会 幹事会

第3回 全体幹事会議事抄録

日 時：1997年10月30日(土) 16:00～16:15

場 所：甲府市ホテルニュー芙蓉会議室

出席者：小田、加藤、岸田、阪田、高山、宮部、

渡部

欠席者：馬場

全国図書館大会分科会終了後、分科会の反省やこれまでの予定などについて、簡単な打合わせをおこなった。

図書館学教育部会 幹事会 第5回 WG議事抄録

日 時：1997年11月27日(木) 16:30～21:30

場 所：慶應義塾大学三田キャンパス研究室棟

商学部会議室

出席者：小田、岸田、高山、宮部、渡部

1. 前回議事録の確認

前回（4回WG）の議事録が承認された（7月にメーリングリストにて配布済み）

2. 報告事項

(1) 常任理事会報告

高山部会長および小田幹事（部会長代理として一部出席）より、8月12日、8月28日、および11月10日の常任理事会について、報告があった。図書館学教育部会に関わる事項として、司書教諭講習担当者の調査や図書館員の研修制度に関する問題が、部会長より紹介された。

(2) 部会報の発行について

高山部会長より、加藤幹事を中心に進められている部会報の発行への協力（原稿執筆）の依頼があった。

3. 協議事項

(1) 「日本の図書館情報学教育」の調査・編集について

西暦2000年発行予定の「日本の図書館情報学教育」の編集について協議がおこなわれた。前回と同様に、教育部会内に編集委員会を組織することが確認された。編集委員会を何時、どのようななかたちで発足させるかについては、渡部幹事が、前編集委員長の緑川信之氏に諸事情をきいた上、検討することとなった。

(2) 「図書館学教材フォーラム（仮称）」について

高山部会長より、あらためて「図書館学教材フォーラム（仮称）」開催の提案があり、その意義や実行可能性について、協議がなされた。新カリキュラム対応教材の各社の出版状況や単独開催での成功の可能性などの点から、今年度

は見送ることとし、来年度の研究集会と同時に開催することが承認された。各社ごとにブースを用意するのか、教材作成に関する特別セッションを設定するかなどの事項に関しては、引き続き、渡部幹事を中心に検討を進めていくことが確認された。

(3) 研究集会の反省および会計報告について

担当の小田幹事より資料が配布され、9月12・13日に開催された研究集会についての反省事項が検討された。反省点としては、特に、広報のしかたと、資料作成の準備時間の不十分さがあげられた。また、開催時期に関しても、検討の余地があるとの意見が出された。しかし、新しい試みである「授業分析」などは関心も高く、全体としては、まずまずの成功であったという点では同意がなされた。

また、宮部幹事より、研究集会に関する会計報告があった。参加者は72名で、おおむね黒字であることが報告され、承認された。

(4) 全国図書館大会分科会の反省について

担当の岸田幹事より、最も大きな反省点として、今年度5月の新幹事会発足に起因する、準備開始の遅れが挙げられた。特に、講演者・パネラーの人選・依頼の遅れに伴う、種々の障害・問題が指摘され、来年度は今回の経験を生かして早めに準備を進めていくことが確認された。

(5) 来年度の研究集会および全国図書館大会（秋田）について

まず、研究集会と全国図書館大会のテーマをもう少し明確に切り分ける必要性が指摘された。その結果、テーマとしては、おおよそ、研究集会においては、新カリキュラムの問題と司書教諭・学校司書の問題および教材フォーラム、全国図書館大会分科会においては、図書館法改正をはじめとする国の図書館政策に焦点を当てることが確認された。この線に沿って、小田幹事および岸田幹事が素案を作成し、次回の幹事会（全体幹事会）で協議することになった。

また、研究集会の開催時期としては、来年7月ということで了承された。

(6) 司書教諭養成カリキュラムについて

この問題に関しては、当面は、学校図書館関係団体・組織および専門家との意見や情報の交換・交流を図っていくことが確認された。

(7) 次回幹事会（全体幹事会）の開催について

次回はWGではなく、全体幹事会とすることとし、3月26日に開催することになった。関西在住の幹事の方には、岸田幹事が連絡をとることとなった。

(以上)

司書の評価の低下：図書館学教育の結果？

昨年11月の第45回日本図書館学会研究大会で、高山図書館学教育部会長より興味のある調査結果が発表された。

それぞれの職業が「社会的に専門職として評価されているか」という問いに、司書は12.3%が「はい」と答え、看護婦は55.6%が「はい」と答えた。一方、約20年前（司書は1977年、看護婦は1972年に調査）では、それぞれ63.7%と7.4%が「はい」と答えている。この約20年間で司書の専門性の社会的評価は低くなり、看護婦のそれは高まった。これには図書館学教育の結果は反映されていないのだろうか。

あとがき

○各大学・短期大学で数年にわたる準備を重ねてきた新カリキュラムもすべてでそろいました。新教科書・教材等も続々出されている様子です。この機会にあらためて、21世紀に相応しい司書・司書教諭の養成はどのようにあるべきかを問い合わせ直そうとしておられる方々も多いと思います。教育部会で互いの知恵を交換し、ともに歩んで行きたいと願っています。(Y)
○ご寄稿いただいた方々、編集担当幹事ともども“超”多用（忙）人。ありったけの時間を“捻出”し、FAXも多用して編集した第46号です。(加藤)

編集室 〒456-0035 名古屋市熱田区白鳥2-6-18-306
(加藤方)

印 刷 カナザワ印刷 〒526-0847 長浜市山階町406